

平成 21 年度第 2 回，第 3 回会議における主な意見

第 2 回会議：今後の懇話会のあり方と外国籍市民の市政参加・社会参加について

主な意見
外国人の日本社会への参加を促進するため，日本語教育をもっと強化してほしい。日常会話レベルだけではなく，高度な日本語まで習得できる講座を実施してほしい。語学学校もあるが授業料が高くて通えない一般の外国人も通うことができる，日本語を学習する場所がほしいと思う。
洛友中学校の二部学級はニューカマーの日本語学習機関ともなりつつある。日常会話など基礎的なことは学ぶにはよいが，もう少し日本語学習を続けて，高度な日本語を学習することができる場所や機会がほしいと思う。
幅広く外国人の声を反映させるため，外国籍市民懇話会のほかに，年 2 回くらいのペースで，日本語がまだそれほど堪能ではない外国人でも参加できる，市長との外国人サミットを開催してほしい。
様々な制限がなされていることが，外国籍の人の市職員になろうという意欲を弱めていると思う。就任することができる職位を広げ，税の徴収業務など，公権力の行使に該当する業務について見直しを行う必要があると思う。
消防士は子どもたちのなりたい職業の常に上位にくるのに，全国で外国籍の人に消防職の採用を認めているところはどこもないことは残念に思う。
本名使用について，一般市民の意識がもっと変わらなければならないと思うが，まずは市役所で京都市職員の中に日本名でない人がいても不思議ではない，という雰囲気づくりをする必要があると思う。そのうえで，将来的には外国籍の方本人にも強制するのではない形でこの問題について考えてもらう機会を設けることができればと思う。
審議会の委員への外国籍市民の登用を進めるにあたって，外国籍市民の比率を設定してもあまり意味はないと思うが，この審議会にはぜひとも外国籍の人に入ってほしいという審議会をもっと増やしてほしいと思う。
外国人はまず審議会の存在を知らない。日本語ができて知らない人が多いので，周知の方法も工夫するべきだと思う。
外国籍の方で優れた能力を持った人材のバンクをつくり，審議会の提言に生かされていけばいいと思う。また，国際化推進室から各審議会に，選定にあたって外国籍市民を意識した委員構成について配慮してほしいということを伝えてほしいと思う。
入管法と住基法の改正によって，これまで行政サービスを受けることができていた在留資格がない外国人が，非正規滞在という理由で，ただちに行政サービスを打ち切られることがないように注意するべきだ。多文化共生の理念と外国人の人権に関する国際条約の精神を生かして対応するべきだ。

第 3 回会議：教育問題について

主な意見
朝鮮第一初級学校での事件について、懇話会として事実確認したうえで何らかの対応をするべきだ
外国人児童の安全保障にもっと関心を持ち、京都朝鮮第一初級学校の運動場問題の解決に向けて積極的な対策を講じてもらいたい。
公立小学校、中学校、高校に在学している外国人児童生徒には日本語指導も必要であるが、それぞれの文化、言語などの学習を保障する機会を積極的につくってもらいたい。（日本語指導だけでは、人格形成が完成されないからである。）
外国人 인권保障についての基本法及び差別撤廃法の制定を国会に要請する議案が市議会で可決されるよう努力してもらいたい。
日弁連勧告書総第 99 号、総第 98 号を日本政府が受け入れることを要請するように市議会に働きかけてもらいたい。それまで京都市の最良で最大の配慮をしてもらいたい。
日本政府はあらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約や児童の権利条約に批准している。その内容について京都市の職員が知っておくべきである。
中学校から高校進学する際に、中国帰国者枠はあるものの、それ以外の子どもたちへの枠がないために、特に非漢字圏の子どもたちが進学するにあたって困難な点がたくさんあるので、帰国者以外の枠を設ける必要があるのではないかな。
ニューカマーの日本語指導の取組はどうしても教員の個人的努力に頼っている部分が多いが、体制としては不安定なので、対応できる教員の育成に努める必要がある。
外国人教育基本方針が補足という形で出されたことを受けて、多文化共生教育プログラムの新たな実践をつくっていく必要があると思う。特に在日コリアン以外の他のルーツの子どもたちに対する学習プログラムは蓄積がないので、事例を蓄えていく必要がある。
図書館や博物館など、現存する公共施設での各種イベントについて、多文化の視点を盛り込んだものが実施できないか。また、多文化共生プログラムを遂行できる新たな拠点をつくる必要があるのではないかな。
多文化共生教育コーディネーターを制度化していくために、コーディネーターの担い手としてすでに活動している教員や NGO の人々がいるので、そうした人々が出会い学ぶことができる場づくりをしていく必要がある。
土曜コリア教室やコリアみんぞく教室で民族教育をできるわけではない。社会教育、家庭教育の場で民族教育が失われつつある中それでも民族教育をできているのは民族学校があるからである。外国人学校は教育委員会の責任外という姿勢を変え、日本人の学校にいる日本人の子どもを教育するのと同じ目線で、外国人学校にいる子どもに対しても支援をしてほしい。
学校ですべての課題の解決を受け入れることは難しいので、地域と家庭も含めた生涯学習全体の中で、多文化共生の教育をどういうふうにケアしていくのかということが大切であり、個別に存在している豊富な資源や経験をつないで系統的に生かすため、コーディネーターが必要である。
外国人児童生徒の受入れに負担を感じている学校の先生と、多文化的背景を持つ子どもを公立学校に通わせることに不安を抱えている保護者が一堂に集まり対策を考える場を設定するべきだ